

## 会議経過報告

名称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会  
日時 平成21年7月29日(水)午後2時~3時40分  
場所 厚木市役所第二庁舎 16階 会議室A  
出席者 【構成員】 8名 厚木市3名 愛川町3名 清川村2名  
【組合】 7名 宮台副管理者(あいさつのみ)  
事務局職員6名

### 【会議概要】

- 1 開 会 事務局次長
- 2 あいさつ 宮台副管理者  
委員自己紹介、組合職員紹介
- 3 案 件

#### (1) 会長及び副会長の選出について【資料1】

所属団体の役員改選に伴い、会長及び副会長が退任されているため、事務局長が仮議長となり進行。

事務局から資料1の厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱により、懇話会の目的、会長及び副会長の選出等について説明。

構成員の互選により、会長に厚木市の高橋京一氏、副会長に愛川町の高橋篤則氏が選出される。

会長あいさつ

#### (2) 組合事業の進捗状況等について【資料2】

事務局から資料2により説明。

#### 【質疑等】

委員)既存ごみ焼却施設の状況ということで、各市町村の処理能力が書いてありますが、これに対してこれから建設を予定されている中間処理施設の計画は1日当たり290tということで今までの施設よりも大分少なくなっています。ごみ減量化の努力をされているということを前提に少なくなっているのでしょうか。

事務局)そのとおりです。減量化については7%以上、資源化については24%を目標とした数値です。

会長)パーセントでは今の水準でいくとそうなるだろうという予測で大丈夫なのか。

事務局)目標ということで、減量化の方は7%にはなっているのですが、資源化の方がまだ進んでおりませんのでこれから努力していく必要があります。

会長)厚木市のミッション35というのがありますよね。それ以外にも愛川町、清川村も努力していますよね。そういうのも全部含まれているのですよね。

事務局)組合と三市町村が協議をしまして、目標として置いた訳なんですけど、それに向けて各市町村で施策を展開していただいて、目標の数値を出していただくという今

後の目標ということになります。

委員) 最終処分場の計画で施設の用地が概ね2.4ヘクタールという数字が書いてありますが、水源環境林学習事業用地として2.1ヘクタールとある。これだけ広い土地が必要なのか考え方を伺いたい。

事務局) 文献ですと2.4ヘクタールぐらい必要ということで基本構想に載っております。2.1ヘクタールは、正式には清川村の土地開発公社が取得しております、今後清川村が土地開発公社から買い取ることになっているのですが、それは清川村の方で最終処分場を拠点として周囲にもいろいろな学習施設だとか考えていられるそうです。それを含めて2.1ヘクタールを購入されており、そのうち最終処分場はまだ確定ではありませんけど、その2.4ヘクタールを組合の方で買い上げる予定であります。ですから全部を買い上げるのではなくて、2.4ヘクタールを組合で買い取って最終処分場の施設として整備していく予定であります。

委員) 厚木市の環境センターはもう稼働から22年が経過していて、多分補修をしながら使っていられると思いますが、どの程度の逼迫した状況なのか、急いで減量化をしなければここまではもたないとか、その辺のところは何かありますか。

事務局) 減量化は三市町村において目標値で進めていくのですが、やはり24年から愛川町のごみを受け入れるということで、ごみ量をかなり減らさないと対応できません。中間処理施設の稼働を32年度にしておりますので、31年度まで厚木市の環境センターを使って三市町村のごみを焼却するというので、24年度から使えるような形で修理をしていながら、31年度までは厚木市の環境センターを使っていくということで、今はそのような予定であります。

委員) 愛川町の美化プラントは平成25年度ぐらいから休止という形になるのですか。

事務局) 23年度までで24年度から厚木市にお世話になるというふうなことになっております。

委員) そうすると現在あります愛川町の美化プラントは休止というか廃止というかどうかどういふ形になりますか。

事務局) それは具体的にはまだ決まっていますが、ごみの焼却については、燃やす方は厚木市にお願いし、資源化などは美化プラントを活用する話は聞いておりますが、具体的には決定していないようです。

(3) 平成21年度組合事業計画について【資料3】

事務局から資料3により説明。

【質疑等】

委員) 2つあります。1つは広報で、私はとても分かりやすく作られていると思っています。ただ、もっとご意見が他に寄せられてましたら、それをお伺いしたい。もう1つは、構成市町村との連絡調整ということで、いろいろな会議が行われているようで、特に市町村の係の方が集まって広域化に向けて話し合っている。例えば愛川町は先ほどの説明のように平成24年には焼却炉の寿命がきますので、厚木市の金田で燃やしてもらおう訳ですけど、愛川町も清川村もごみの統一化や分別化などいろいろなものを厚木市に倣ってするのではないかと思うのですが、実際には住民がで

きないといけないことです。そういった会議の情報を早く住民に流していただくようお願いしたいと思います。実際には住民一人一人が一番関心を持ってやらなければいけないことですので、そういう意味合いで会議を開いたらすぐに情報を市町村に持ち帰って進めてほしい。私たちもできることは実践したいのです。厚木市もミッション35でやっていると思います。そういったやり方とかを皆さんで打合せをした情報でできることがあったら、私たち一人一人やらなければいけないと思いますので、進行役をお願いしたいと思います。

事務局) 先に今の研究会の方からでよろしいでしょうか。これにつきましては、係長級ということで、会議をやっていますということなんですけど、それとは別に担当者レベル、愛川でいうと美化プラントの職員、環境課の職員、清川村では税務住民課の職員、厚木市でいいますと本庁の職員と環境センターの職員、要は担当者で構成しております。担当者が集まって今愛川町はこういったものを処分しているけれど、厚木市で燃やしてもいいのかという話も出ております。なるべく早くその情報をほしいということなのですが、多分厚木市でミッション35をやっているのも、昨年10月にシミュレーションである地区をモデル地区にしてやっている訳で、モデル地区のようにやるのか、それとも一斉に始めるのか、その辺はまだ具体的にはなっておりません。ですけど情報としては、なるべく早くということなので、当然早いうちからやっていけば24年からの処理については、問題なくできるようになるのかなと思います。できるものは早く出してくださいとお話はしていきたいと思ます。

委員) 今の私たちの問題はごみの分別の内容で、そういう問題は早く流してくれて悪いことではないし、公開する内容だと思いますので、その辺はよろしくをお願いします。

事務局) 広報の関係なんですけど、今回6月号を出しましてお葉書で感想をいただいております。内容としては、親しみやすいとか色使いが良いとか、環境に思いを巡らす良い広報ですなど良い印象を持たれた感想はいただいております。

委員) 逆に痛烈な批判とかそういうものはございませんか。

事務局) 特にいただいております。内容的にどこにレベルを合わせるかということがありますが、大人に合わせるのか、子供にも読めるようにするのか事務局で迷っているところがございまして、ご意見がありましたらお願いします。

委員) 私としては環境というのは、次の世代を継ぐ人たちも関心を持ってやっていかなければいけませんので、大人はもちろんですけど子供たちにもできるだけ分かりやすくしていただくのが正解だと思います。

委員) 厚木市で昨年10月からモデル地域を決めて実験が開始されて10ヶ月であと2ヶ月経つと正式にスタートさせるために各地域で住民説明会みたいなものが、かなり細かくやられているのですが、私の身近の人たちも皆そうなんですけどすごく関心が高く、毎日のごみの分別がどうなるのかとか切羽詰まった問題ではないですか。それで全員の人がそういう説明会に行って説明を受けられるかというのと、やはり関心がある人しか来ない訳ですよ。一人一人の意識を変えるためにも周知徹底することはすごく大切だと思うんですね。私の地域では単身向けのワンルームマンシ

ヨンとかが多くて、そういう所はそこに永住する人が多い訳ではないので住民としての意識が低いんですね。そういった所に徹底するには期間もかかるでしょうし、ぜひこれからシステムを導入するところは厚木の声を参考にさせていただけるとよいのではないかと思います。

会長) 実は私はモデル地区ということで、やはりやる前は不安が多いんですけど実際にやると皆さんご協力していただけるので意外にスムーズに入れました。イメージでは種類が多くなると思っていたのですが、決して多くはない。ただ、生ごみが減ります。プラスチックがものすごく増えます。増えるというか分別されて多いのが分かるというのが言えます。

委員) 先ほどの委員さんのご意見に関連するんですけど、今の現状で清川村の可燃ごみは厚木市にお願いしていますが、ごみの収集の仕方は必ずしも現状は同じではないような気がするのです。清川村の近くの七沢地区を通りかかる時に青い箱に分別しているような時があるのですが、清川村ではそんなことはやっていません。だけど可燃ごみの処理は厚木市にやってもらっていますので、ちょっとその点疑問に思ったんですけど。

事務局) 厚木市の場合は今までの資源回収は拠点回収と言いまして資源回収所を設けてそこに青いコンテナを置いてビンや缶などの分け方をして、ここに入れてくださいという形をとっているのですが、清川村の場合、全部ステーション回収ですので、それぞれの方が所定のステーションにコンビニの袋で出していただければ結構ですということになっています。清川村の場合、拠点回収をしていないのです。ただ、今回厚木市は拠点回収を止めて、全部で5千箇所あるいつも出しているごみ集積所で資源を回収するシステムに変更をするということは聞いております。

委員) ちょっと聞いた話なんですけど、自治体が大きくなればなるほど分別の方法が徹底されにくいと。だから今の厚木愛甲で言いますと、厚木が一番大きいので分別が徹底されにくいのかなあという気がするのです。清川村なんかは人数が少ないですから、やるとなると自治会で自治会長を中心にきっちりやるのです。だから言ってみればやりやすい。先ほど言われた単身で居住しているという所が比較的少ないので、そこに昔からいる人とか新しく来た人でも家族がいるとかいうことで割合徹底しやすいと思うんです。ところが厚木市だとその辺大変じゃないかと私は思うのですけど。

会長) 10月から厚木市全域で導入されてどういう結果が出るか分からないですけど、モデル地区で行った範囲では、一番徹底しにくいのが、ワンルームマンションに居住している人が難というか、住民意識があまりないというか、私には関係ないという人が多いんですよ。ただ、ワンルームマンションというのはここだと分かっていますので、徹底的に大家さんと交渉すれば結構できるんですけど、ポイ捨てとか夜中に来られるのが皆さん一番悩んでいられます。

副会長) 今日いろいろな意見が出ていますが、一番徹底できるのは自治会に入ってもらえばどうですか。そうすればごみの出し方にしても、集積所を何人かで掃除をしていることも分かります。そういう意味で地域をまとめるのはごみの問題から入ると一

番早いと感じています。

- (4) 今年度の懇話会の事業予定(案)について  
事務局から次第により説明。

【意見等】

会 長) 日程は1ヶ月前にはわかるのでしょうか。

事務局) 1ヶ月以上は空けてご通知差しあげたいと思います。施設見学の日程なんですけど、もし具体的な見学先があればお伺いし、なければ事務局の方でいろいろ考えさせていただきますと思っています。

委 員) 施設見学ですが、どのような形で行くのか。またメンバーは。

事務局) 懇話会の委員さんをメンバーとしまして、借上げバスを利用します。

会 長) 施設見学の時期とメンバーの件なんですけど、事務局から提案があったように事務局におまかせするというところでよろしいでしょうか。

委 員) 全会一致。

(5) その他

委 員) 最終処分場のことなんですけど、先日清川村の理事会と説明会があったそうなんですけど、その中でも地元では最終処分場の山林の造成を含めたことで了解をしたが、清川村としては地元が承諾しているのだから最終処分場の事業を進めてほしいとの地元の意見が圧倒的に多い訳です。それはなぜかという最終処分場の建物の敷地は2.4ヘクタールかもしれないんですけど、それに関連した大規模な面積を含んでいる中で、理事会の要望事項として例えば自治会館や避難道路の整備などがからんで地元も最終処分場のことを納得して承諾したいきさつがある訳です。ぜひ組合の方でできることから進めていただくようよろしくお願いします。

事務局) 最終処分場の方がまだ進んでいない状況であります。これにつきましては、中間処理施設と最終処分場は平成32年度稼働という目標でいしましたが、少し最終処分場の方が早くできる、28年度には稼働できますよという想定で地元の方にも説明に行きました。急に変わったので確かに納得されない部分もあります。早く最終処分場の方ができて、後から中間処理施設ができますので入れる物がないと空っぽになってしまいます。愛川町も平成24年度から厚木市の環境センターの方で処分する訳なんですけど、その焼却灰を28年度から稼働する最終処分場に入れたらどうかという案を地元の方に説明に行きました。それについては、まだ合意というか了解は得られていない状況です。清川村の地元の対策委員会の方から村の方へ文書で回答を出していただけたという話は聞いておりますが、まだ同意が得られていません。それは早期整備ということが原因でそうになっているのですが、その辺はもう少し動向を見て進めたいと思っています。

委 員) 地元では自治会館がなく、最終処分場の承諾について会合を進めていくのに人が集まる場所がないということで、遠方や一般家庭で会議を開催しているような状況であり、自治会館を建ててほしいというふうな意見が挙がっています。それといつ起こるか分からない災害です。村道が滑落して孤立した場合に避難道を先に造って

おくべきだというふうな地元の意見があってこれも組合に関連した要望で、そういった事業も全然進んでいないという一般の住民の方の意見があります。そういったことで最終処分場だけ先に急いでやっても空白な年月が経つようであれば致し方がない部分もありますが、関連の事業がありますのでその辺を含めて意見を述べさせていただきました。

#### 4 閉 会 副会長